

ご存知ですか??

マイナンバーカードは、こんなことに使えます!

身分証明書として使える!

マイナンバーと身元を証明する書類として利用できます。



健康保険証として使える!

○ 2021年10月から健康保険証として利用できるようになりました。
※事前に健康保険証利用の申込みが必要です(原則、生涯1回のみ)。

各種証明書をコンビニで取得できる! ※利用者電子証明書を利用されている方のみ

○全国のマルチコピー機設置のコンビニ、スーパーなどで証明書が取得できます。

◆利用できるコンビニなど

セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・
セイコーマート・カスミ・イオンリテール 他
※マルチコピー機設置の店舗に限ります。

◆取得できる証明書 ※市町村によって取得できる証明書は異なります。

- ・住民票の写し(現在のもの)
- ・印鑑登録証明書
- ・課税(非課税)証明書(最新年度のみ)
- ・所得証明書(最新年度のみ)

各1通 200円

◆利用できる日時 平日・土日・祝日 午前6時30分～午後11時

※利用できる時間は、店舗の営業時間により異なります。

※12月29日～翌年の1月3日とメンテナンス日は利用できません。

○下妻市役所本庁舎・千代川公民館に設置されているマルチコピー機からも取得できます。

◆下妻市役所本庁舎で利用できる日時 平日・土日・祝日 午前8時30分～午後5時15分

※第1・第3木曜日は午後7時まで延長

◆千代川公民館で利用できる日時 平日(午前9時～午後4時)



問い合わせ先

〒304-8501 下妻市本城町3丁目13番地 下妻市役所
市民課 TEL 0296-43-8196

shimin@city.shimotsuma.lg.jp